

老人福祉施設管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長
(公 印 省 略)

令和 7 年度施設調査書等の提出について（依頼）

日頃から、東京都の高齢者保健福祉施策に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記調査書について、今年度の実地検査の資料とするため、下記のとおり御提出いただきますようお願いいたします。

提出された調査書については、情報公開を請求される都民等に対し、個人に関する情報等を除き開示の対象となりますので、記入漏れ等がないよう、十分に御確認をお願いします。

なお、区市町村から情報提供の依頼があった場合、本調査書を提供する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 提出物

令和 7 年度施設調査書

2 施設調査書様式のダウンロード方法

以下 HP から施設調査書をダウンロードしてください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/chousasho.html>

3 施設調査書の提出期限

令和 7 年 7 月 18 日（金曜日）

4 施設調査書提出方法

「指導検査事業者ポータル」によるご提出をお願いいたします。

施設調査書をダウンロードし、内容を入力した後、「指導検査事業者ポータル」上で施設調査書をアップロードしてください。

（操作方法）

① 検索エンジンのアドレス欄に下記 URL を入力してアクセスする。

<https://fukushikensa.metro.tokyo.lg.jp/s/login/>

② ユーザー名とパスワードを入力し、ログインをクリックする。

（ユーザー名とパスワードは、「指導検査事業者ポータル」の通常のログイン時に入力するものと同じです。）

③ 「施設調査書」の「アップロード」をクリックする。

④ 「指導監査部宛ファイル」の「ファイルをアップロード」をクリックする。

⑤ 立ち上がった画面から入力済みの施設調査書をクリックし、「開く」をクリックする。

⑥ 「すべての資料を東京都に提出する」をクリックし、「提出」をクリックする。

※ アップロードする施設調査書については、アップロードを行うパソコンのデスクトップ等に事前に保存をお願いします。

※ パソコンの環境等により様式のダウンロードができない場合、下記問合せ先まで御相談ください。

5 調査書記入にあたっての留意事項

該当しない設問に対しては、空欄とすることなく「該当なし」と記入してください。

また、介護老人福祉施設については、ユニット型及び従来型をまとめて一つの調査書に記載してください。2部提出する必要はありません。

6 その他

指導検査の具体的内容については、「指導監査部指導調整課」ホームページ内の「指導検査実施要綱・実施方針・指導検査基準・自己点検票」のページにある「介護サービス事業者等指導及び監査実施要綱」、「老人福祉施設等指導検査実施要綱」、「福祉系施設介護サービス事業者等実地検査実施方針」及び「社会福祉法人指導監査実施方針」等を御参照ください。

なお、本施設調査書については、貴施設の自己点検としても御活用ください。

7 問合せ先

東京都福祉局指導監査部指導第一課施設サービス検査担当

- ・施設調査書全般に関すること、運営に関すること 池田、中村、江川
- ・利用者サービスに関すること 宇井、武井、内藤
- ・会計経理に関すること 久朗津、横川、波多野

電話 03-5320-4287

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から正午まで／午後1時から午後5時45分まで

- ・施設調査書ファイルの作成及び事業者ポータルサイトの操作に関すること

事業者ポータルサービスセンター

電話番号 03-6387-2624

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から午後6時まで

- ・施設調査書の提出に係る技術的なこと（東京都福祉局指導監査部指導調整課指導調整担当）

電話番号 03-5320-4051